

小型船舶用固定式救命浮器の型式承認試験基準

製品試験						
試 験 方 法			判 定 基 準			備 考
1		定員算定	1			
	1	小型船舶安全規則第50条により算定する。		1	仕様書と照合確認すること。	
2		投下試験	2			
	1	5mの高さから水面に自然落下させ、異常の有無を調べる。		1	損傷等の異常がないこと。	
3		浮力試験	3			
	1	淡水中において初期浮力及び定員に相当する荷重(定員1人当たり7.5kg)を吊下げ、24時間後の浮力を測定する。		1	24時間後の浮力が定員相当荷重以上であること。	
4		安定性試験	4			
	1	淡水中で任意の1辺(円形の場合は1/4周辺)の救命索の握り部の中心ごとに、7.5kgの鉄片荷重を吊り下げた時の乾げんを調べる。		1	上面の各部が水面下にあってはならない。	
材料及び部品試験						
試 験 方 法			判 定 基 準			備 考
1		引張試験(覆布)	1			

	<p>1 幅 30mm、長さ 300mm の試験片を経緯各方向ごとに 5 枚採取し、つかみ間隔 200mm として毎分 150mm ~ 300mm の速度で引張り、破断強さを測定する。</p> <p>前記と同形、同数の試験片を淡水中に 24 時間浸漬した後 取出し、前記と同様の引張試験を行い、破断強さを測定する。</p>		<p>1 破断強さは、標準状態では 60kg 以上、湿潤状態では原強の 80% 以上であること。</p>	
<p>2</p>	<p>色度試験（覆布）</p> <p>1 50mm 角の試験片を 3 枚採取し、表面色調を分光光度計により調べる。（表面色調が内部浮体の影響を受けるものは、浮体を重ねて行う。）</p>	<p>2</p>	<p>1 JIS Z 8721（三属性による色の表示方法）による色相が 7.5RP ~ 2.5GY に相当するもので、明度 / 彩度が次の範囲のもの。</p> <p>7.5RP 以上 10.0RP 未満 5 以上 / 12 以上</p> <p>10RP 以上 10.0R 未満 5 以上 / 12 以上又は 4 以上 / 14 以上</p> <p>10.0R 以上 5.0YR 以下 6 以上 / 12 以上又は 5 以上 / 14 以上</p> <p>5.0YR 以上 10.0YR 以下 7 以上 / 12 以上</p> <p>10.0YR 以上 2.5GY 以下 8 以上 / 10 以上</p> <p>ただし、暴露部に備え付けるものにあつては、JIS Z 8721（三属性による色の表示方法）による色相が 5.0R ~ 5.0Y に相当するもので、明度 / 彩度が次の範囲のもの。</p> <p>5.0R 5 / 12 ~ 13 4.5 / 13 ~ 15</p> <p>7.5R 5.5 / 12 ~ 13 5 / 13 ~ 14 4.5 / 14 ~</p> <p>10R 6 / 12 ~ 13 5.5 / 13 ~ 14 5 / 13 ~ 14</p>	

					2.5YR 6.5 / 11 ~ 12 6 / 12 ~ 14 5.5 / 13 ~ 14 5.0YR 7 / 12 6.5 / 14 7.5YR 7 / 13 ~ 14 10.0YR 7.5 / 14 ~ 15 2.5Y 8.5 / 11 5.0Y 8.5 / 11 ~ 12	
3	<p>耐候試験（浮力材：ビニールフィルム袋にカポックを充てんしたものを除く。）</p> <p>1 50mm×50mm×50mm（標準）の試験片を 3 個採取し、上皿天秤により淡水中の初期浮力を測定したうえ、耐候試験機により 30 時間（この間 2 時間毎に 18 分スプレイノズルで水噴霧）の暴露試験の後取出し、浮力の変化率を調べる。</p>	3	1	浮力変化率は 5%以内であること。		
4	<p>塩水試験（浮力材：ビニールフィルム袋にカポックを充てんしたものを除く。）</p> <p>1 50mm×50mm×50mm（標準）の試験片を 3 個採取し、上皿天秤により淡水中の初期浮力を測定したうえ JIS Z 2371 の方法による塩水噴霧試験を 72 時間行い、浮力の変化率を調べる。</p>	4	1	同上		
5	<p>耐寒試験（浮力材：ビニールフィルム袋にカポックを充てんしたものを除く。）</p>	5	1	同上		

	1	50mm×50mm×50mm（標準）の試験片を3個採取し、上皿天秤により淡水中の初期浮力を測定したうえ、 -30 ± 5 の恒温槽内に1時間放置した後取出し、浮力の変化率を調べる。			
6	1	耐熱試験（浮力材：ビニールフィルム袋にカポックを充てんしたものを除く。） 50mm×50mm×50mm（標準）の試験片を3個採取し、上皿天秤により淡水中の初期浮力を測定したうえ、 60 ± 5 の恒温槽内に1時間放置した後取出し、浮力の変化率を調べる。	6	1	同上
7	1	耐油試験（浮力材：ビニールフィルム袋にカポックを充てんしたものを除く。） 50mm×50mm×50mm（標準）の試験片を3個採取し、上皿天秤により軽油（JIS K 2204）の初期浮力を測定したうえ、24時間浸漬したまま放置した後取出し、浮力の変化率を調べる。	7	1	同上
8	1	引張試験（付属材料：もやい索、つかみ索、ミシン糸、手縫糸） 試験片5個を採取し、つかみ間隔200mm、速度毎分150mm～300mmで引張り、破断強さを測定する。同様の試	8	1	破断強さは次のとおりで、かつ、湿潤状態の強度は原強の80%以上であること。

	験片を 24 時間淡水中に浸漬後、前記と同様の試験を行い、 破断強さを測定する。			もやい索	500kg 以上	
				つかみ索	200kg 以上	
				ミシン糸	2kg 以上	
				手縫糸	10kg 以上	